

12月末の追加の断層調査で判断を！ これ以上、調査・判断の引き延ばしは許せません ただちに大飯原発の運転停止を！

全国署名 もう待てません！大飯原発止めよう署名



原子力規制委員会 様
西川一誠 福井県知事／ 山田啓二 京都府知事／ 嘉田由紀子 滋賀県知事／ 松井一郎 大阪府知事／
井戸敏三 兵庫県知事／ 荒井正吾 奈良県知事／ 仁坂吉伸 和歌山県知事／ 古田肇 岐阜県知事 様

原子力規制委員会が12月28・29日頃に大飯原発の追加断層調査を行う、と新聞報道されています。今度こそ、判断を示すべきです。関西電力は、2月中旬に追加調査の結果をまとめ、その後も調査を継続し、最終報告の時期は未定としています。最終報告は夏以降との報道も。関電は追加調査に名を借りて、運転の継続を狙っています。

もう待てません。早急に判断を示し、大飯原発の運転を停止すべきです。11月27日に関西広域連合は、規制庁長官に「大飯発電所が現に稼働していることを踏まえ、活断層の調査を主導的かつ迅速に実施するとともに、明確な見解を早期に示すこと」を申し入れました。当然です。

● 11月の現地調査と評価会合で、 「活断層である」ことを否定した専門家はいません

5名の専門家による現地調査と評価会合では、大飯原発敷地内の「F-6」断層について、「活断層である」ことを否定した専門家は一人もいませんでした。敷地北側(台場浜)で確認されたこの断層が、12万～13万年前以降に動いたことが全員一致で確認されました。「活断層である」と断言した専門家もあります。

● 「疑わしきは活断層」=国の「審査の手引き」を守ってください

「審査の手引き」では、「疑わしきは活断層」と判断することになっています。さらに、活断層の真上に重要施設を設置することは禁じられています。3.11前に作られた「審査の手引き」を守って、大飯原発3・4号の運転をまず停止すべきです。原発を止めて、徹底した調査を実施すべきです。

(注：「審査の手引き」：発電用原子炉施設の耐震安全性に関する安全審査の手引き 2010.12.8)

大飯原発近傍の3つの活断層が連動して動き、それにつられて敷地内の活断層が動けば、大惨事は免れません。福井県内、隣接の京都府・滋賀県・岐阜県の住民の被ばくと汚染、関西の命の水の瓶である琵琶湖は汚染され、甚大な被害となります。福島原発事故の教訓を忘れてはなりません。

氏名	住所

■署名締め切り：第一次：2012年12月19日 第二次：2013年1月14日 ■ネット署名はこちら <http://goo.gl/PuuON>

署名提起団体：おおい原発止めよう裁判の会

グリーン・アクション、脱原発わかやま、暮らしを考える会、奈良脱原発ネットワーク、おおい原発仮処分尼崎原告の会、原発設置反対小浜市民の会、さよなら原発・ぎふ、美浜の会

おおい原発止めよう裁判の会の連絡先：「美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）」気付け
〒530-0047 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階 TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581